

町から町へ

Machi kara Machi e



天理市制60周年
60年活かして創ろう天理の未来

No. 1582

7/1
平成26年/2014
July



まちに待ったプール開き

6月上旬、市内の公立小学校でプール開きが行われ、二階堂小学校では2年生が、今年初のプール授業を受けました。

プールに入った児童たちは、「冷たい」と歓声をあげ、気持ちよさそうに水しぶきを上げていました。

contents

目次

内山永久寺の残像	4
新しい駅前広場デザイン案のヒミツ ...	7
財政状況	8
くらしの情報	20

人の動き

●人口／67,780(－81)
○世帯数／29,772(－34)

5月末日現在
()は前月比
男／33,262
女／34,518



5/18 熱戦が繰り広げられる 市民体育大会総合開会式

第47回天理市民体育大会の総合開会式が行われました。会場の長柄運動公園内健民運動場には、28競技団体の選手や来賓など約600人が集まりました。

開会式では、優勝杯の返還や来賓のあいさつの後、アーチェリー競技に出場する宇野直太郎選手が代表して選手宣誓を行いました。



5/26 市内の公共施設を視察 ケニア共和国議員団が訪問

ケニア共和国のイシオロ県議会議員団が並河市長を表敬訪問しました。

イシオロ県議会のアダン・アリ・ワコ議員ら5人は、浄水場、消防署、環境クリーンセンターなどの公共施設視察のため訪れました。



6/2 会話がはずむ思いをこめて

市民ホールに絵画を寄贈

日本人物画協会会長で洋画家の川畑太さん(別所町在住)が、油絵「風韻(ふういん)」を寄贈されました。

川畑さんは市制60周年に合わせ、少しでも市民ホールが活気づくことにお役に立てば、と寄贈を思い立ったそうです。

川畑さんは「作品のテーマでもある風を絵画から感じていただき、市民ホールで会話がはずんでいくようになればうれしいです。」と話していました。



5/30 「にぎわい、つながる街空間」へ 南部地区街づくり協議会

歴史・文化遺産の宝庫である柳本・朝和地区を中心に、南部地区の更なる観光振興とPR発信を目的として、「南部地区街づくり協議会」を発足しました。協議会では、今後「物産(産業)」「農業」「観光」のキーワードに「歴史・文化遺産」「さとの街づくり」を掛け合わせて、南部の魅力創造に取り組んでいきます。



6/8 天理の観光 おもてなしの心で案内します ボランティアガイド養成講座

天理市山の辺の道ボランティアガイドの会の養成講座が開催されました。

午前中は、市文化センターで同会の原田敬副会長がボランティアガイドとして心掛けることなど、経験をふまえて丁寧に講義。午後からは、現地学習として山の辺の道約8キロメートルのコースを歩きました。奈良植物研究会の森本範正氏がポイントごとに生息する草花や木々について説明すると、参加者はメモを取るなど熱心に聞き入っていました。



6/6 老人クラブ活動の推進を目指す 老人クラブ会長が表敬訪問

奈良県老人クラブ連合会の中西憲治会長が会長就任後初めて並河市長を表敬訪問しました。

中西会長は、上総町在住の元小学校長でことし81歳。4月に県の会長に就任し、県内の老人クラブ会員84,216人（4月1日現在）を束ねることになります。

表敬訪問した中西会長は、「奈良県、そして天理市の老人クラブ活動をさらに推進していきたい」と意気込みを話すと、市長から「天理で初めて県の会長職をもっていただき、すばらしいこと」と激励を受けました。

6/10 団結し ベストをつくせ 天理っ子

児童親善体育大会



児童親善体育大会が健民運動場で開かれました。

市内9小学校から6年生580人が参加。男女別それぞれ紅組と白組にわかれて、70メートル走、うずまきリレー、トライアスリレーなど6種目を競いました。児童たちの元気いっぱいの競技に大きな声援が飛び交っていました。

内山永久寺創建900周年
天理市制60周年

内山永久寺の残像

杣之内町から園原町にかけて所在した内山永久寺は、山麓の谷間に広大な境内をもつ寺院でした。平安時代末期の永久2（1114）年に鳥羽天皇の勅願によって創建され、当時の年号から永久寺と呼ばれていた。江戸時代には「大和の日光」とまで言われ、堂塔が並ぶ伽藍と庭園、周囲には多数の坊舎を伴う壮大な寺院でした。しかし明治の廃仏毀釈によって伽藍や坊舎は消滅、優れた仏像、仏画、歴代の建造物、さらには境内の石垣や階段、瓦一枚に至るまで流出し、今は庭園であった池だけが当時の面影を留めるばかりです。

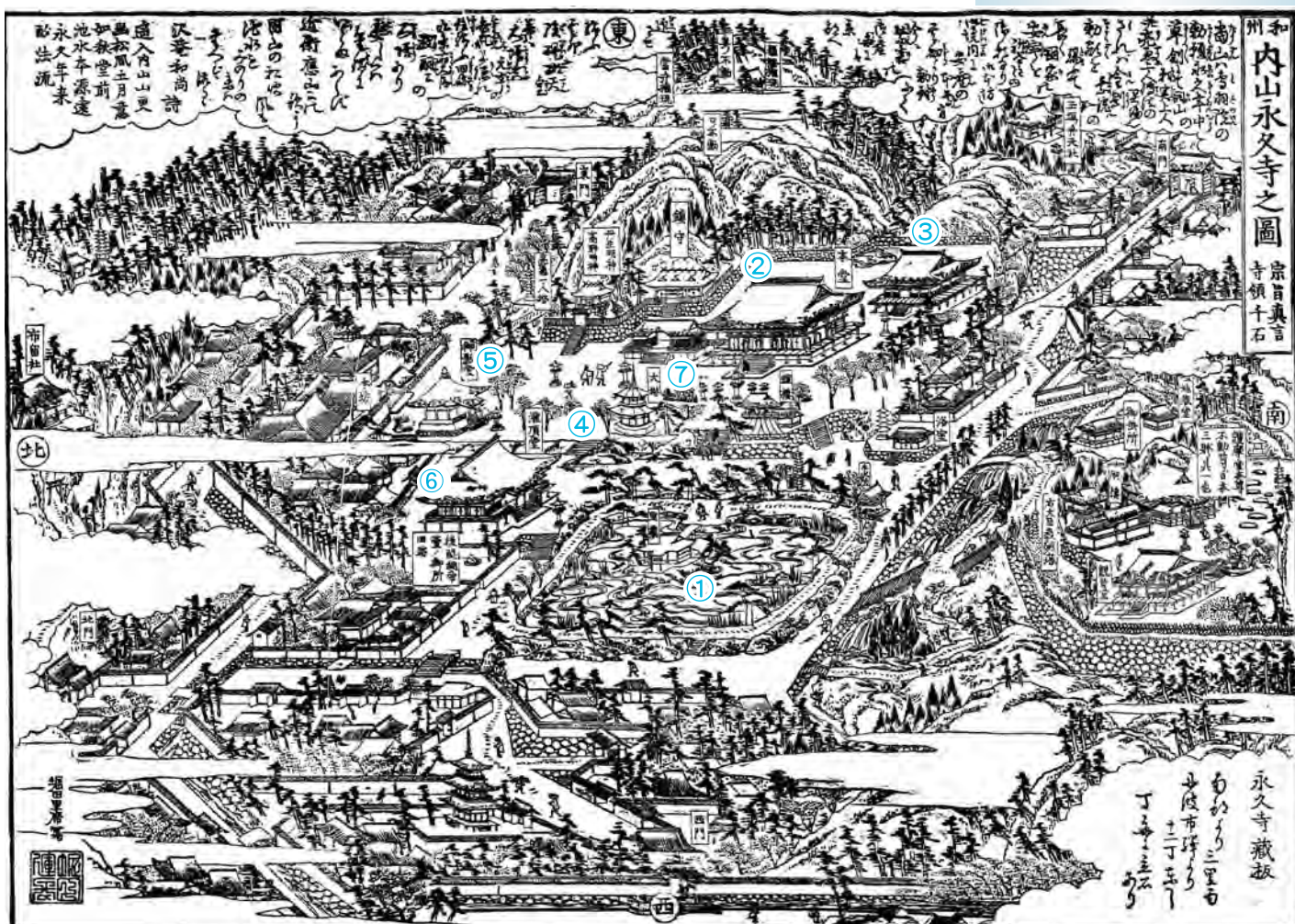
平成26年は天理市制60周年であるとともに内山永久寺の創建900年目にあたります。これを記念して展示会を開催し、今は無き内山永久寺の文化財をご紹介します。

伽藍と庭園

江戸時代の絵図には、内山永久寺の中央に亀の形をした中島をもつ庭

園①「本堂池」があり、一段高くなつた池の東側に壮大な伽藍が描かれています。

伽藍の中心をなす大型建物である②「本堂」には阿弥陀如来を本尊とする阿弥陀三尊に多聞天・持国天の二天像を配し、本堂南側にあった③「観音堂」には結崎から建物とともに移したという十一面観音が安置されていました。庭園を見下ろす④「多宝塔」には釈迦、薬師、弥陀、弥勒の四仏が配され、弘法大師像を安置する⑤「御影堂」は高野山御影堂を参考に築いたとされています。金剛乗院と呼ばれる真言宗を象徴する⑥「真言堂」は、保延2（1136）年に築かれた内山永久寺では最古の大型建物で、真言密教の儀式の場として仏画大日如来を本尊とし、ボストン美術館に残る仏画四天王像も真言堂にあったものと言われています。阿弥陀如来を安置し西を正面にして築いた本堂、その西方には庭園である本堂池の水面が広がり、さらに向こ



内山永久寺之図（陶板）鈴木一治氏所蔵の版木より模造



石上神宮摂社出雲建雄神社拝殿

うには街道へつながる西門、盆地に向かつて西方に真つすぐ伸びる参道など、奈良の東山麓を背景に西方浄土の庭園を築いた内山永久寺の風光明媚な姿がうかがえます。

現存する建物

多数の堂塔が解体され130年以上の歳月が経過しましたが、移築され現存する建物もあります。

石上神宮の⑦「摂社出雲建雄神社拝殿」は、中央に通路をもつ割拝殿と呼ばれる独特な檜皮葺建物です。廃仏毀釈後もしばらく内山永久寺跡に残存していましたが、大正3年に石上神宮へ移築され、現在は国宝に

内山永久寺跡へのアクセス



指定されています。

また、九条町の浄福寺「本堂」、柚之内町の「薬師堂」、豊田町の森田家住居、南六条町光明寺山門、兵庫町神護寺山門、奈良市杏町の光楽寺本堂も内山永久寺から移築したものと伝えられています。



九条町浄福寺

てくてくてんり文化歴史探訪

大寺院の歴史と美術に焦点をあて、天理の歴史文化の魅力を伝えます。

◇日時 8月10日(日) 13時～16時30分頃

◇内容

- ・講演 13時15分～15時30分
- ・4人トーク 15時40分～16時30分ごろ

◇場所 文化センター

◇講師

- ・近江昌司氏(天理大学名誉教授・天理参考館顧問)
- ・谷口耕生氏(奈良国立博物館学芸部保存修理指導室長・絵画部門主任)

◇定員 先着250名

◇参加費 300円

◆申込み・問い合わせ 7月10日(木)から産業振興課(☎内線207/FAX62-2880)へ
☆事前申込みのない方の当日参加はお受けできません。

夏の文化財展

展示会 第Ⅰ部『天理市制60周年記念 内山永久寺の残像』
第Ⅱ部『平成25年度発掘調査速報展』

◇期間 7月3日(木)～8月31日(日) 9時～17時

◇会場 文化センター展示ホール

◇入場料 無料

文化財講演会

第1回「内山永久寺について」「内山永久寺跡の発掘調査」

◇日時 7月12日(土) 14時～16時30分

◇講師 吉井敏幸氏(天理大学教授)
石田大輔(市教育委員会文化財課主査)

第2回「内山永久寺の仏像」

◇日時 7月19日(土) 14時～15時30分

◇講師 松岡久美子氏(龍谷ミュージアム)

第3回「発掘調査速報展関連」

◇日時 8月24日(日) 14時～16時30分

◇講師 文化財課職員(平成25年度発掘調査成果についての報告)

◎共通

◇会場 文化センター展示ホール

◇受講料 無料・申込不要

◆問い合わせ 文化財課(☎65-5720)へ

第2回市議会定例会始まる

一般会計補正予算案など4議案を上げ

第2回市議会定例会が6月9日に開会され、並河市長が招集のあいさつをしたあと、会期を24日までの16日間と決定しました。

最初に、全国市議会議長会から、15年以上の勤続議員として加藤議員と三橋議員に表彰状が伝達されました。また、前年度の全国市議会議長会産業経済委員会委員として廣井議員に感謝状が授与されました。

続いて日程に入り、市長が



今議会に提出した一般会計補正予算案など4議案の提案説明を行い、1日目を散会しました。

11日に再開された本会議では、一般会計補正予算案などを各常任委員会に付託し、休会中に審査することになりました。

なお、今議会に提出された議案は、つぎのとおりです。

議案

- 奈良簡易裁判所への調停申し立て等について
- 平成26年度一般会計補正予算
- 天理市税賦課徴収条例等の一部改正について
- 財産区有財産の無償譲渡について



国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市役所の保険医療課窓口で手続きを行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の人は	学生の人は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または一部（4分の3、2分の1、4分の1）が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額についての納付が猶予されます。納付猶予は、本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料全額についての納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

☆保険料免除などの承認された期間（多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます）は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害年金や遺族年金を受け取る資格期間にも含まれます。また、失業された人は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

◆問い合わせ 市役所 保険医療課(☎内線714・860)、桜井年金事務所(☎0744-42-0033)へ

新しい駅前広場 デザイン案の ヒミツ



北東から見た全体イメージ



デザインした人はこの人



佐藤オオキさん 1977年生。
来年のミラノ万博日本館イン
テリアデザインも担当。早稲
田大学非常勤講師。



野外ステージ



JR高架下南団体待合室

まず、駅前広場を市民が日常から集いたい場所に

今年度からはじまった街づくり協議会。天理駅周辺地区では、広々としているけれど通勤通学時以外は閑散としてさみしい駅前広場を、まず市民や観光客が日常から集える場所に再生し、周辺エリア、市全体へと波及効果を生み出そうと考えています。

5月には空間デザイン案を公募し、全国9社からの応募のうち、一次・二次審査をへて「デザインオフィスネンド」（東京都）の提案が最優秀案となりました。

今後は、市民の皆さんの意見を参考にしながら協議会で検討を加え、

8月をめどに最終デザインを固めていきます。

古墳の上で古墳の下で遊ぶ、休憩、聴く、食べる

このデザインを考えたのは、世界的に活躍する気鋭のデザイナー、佐藤オオキさん。彼が駅前広場のために提案したのは、なんと市内にたくさんある「古墳」に着想を得たカタチでした。

その一段一段は「腰掛けるベンチ」「ステージやカフェの屋根」「商品を並べるための棚」「夜は光が漏れる照明」と様々な機能をかえます。

一方で使い方が決まっているわけではないので、広場は「まるで全体がカフェであり、全体が遊具であり、全体がステージに感じられる、そんな「ゆるやかな」空間」となるのです。

単なるカタチにとどまらない、私たちの動きを軽やかに生み出すデザイン

イン。佐藤さんは「私が想像できないような使い方をしてほしい」と言っています。

街の表情を決める駅前広場で産業や文化を発信しよう

スゴいことをしている「人」がいて、素敵な「物」があるのに、知られていないのが天理市!!

知ってもらいたい魅力を発信するのが、街の表玄関ともいえる駅前広場の役割でもあります。

JR高架下の団体待合室は、列車を待ち、市内・県内の土産を買え、観光情報も入手できる空間に。また屋根のある野外ステージでは、音楽の演奏や企業PRなどのイベントが日常的に行なえます。

お子さんと楽しく、一人でのんびりと、みんなでにぎやかに。さて、みなさんは、この空間をどう過ごし、活かされますか。

市民フォーラムを開催します

佐藤オオキさんたちと駅前デザインと街づくりについて語りませんか

◇日時 7月21日（月）

13時30分～15時30分

◇場所 市役所 1階市民ホール

◇定員 40人（先着順）

お子様連れでどうぞ

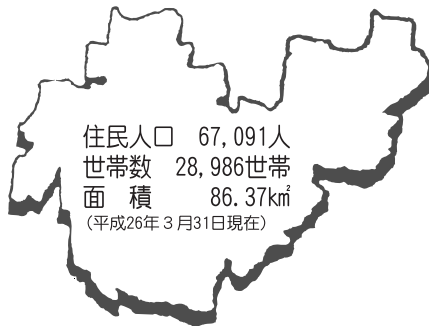
会場内に即席キッズスペースにて育児サポーターがお子様を預かります。授乳スペース、オムツ換え台も用意しています。先着15名（要予約/未就学児童に限る）

◆申込み・問い合わせ 7月1日（水）から総合政策課（☎内線466）へ

平成25年度

市の財政状況

市 勢



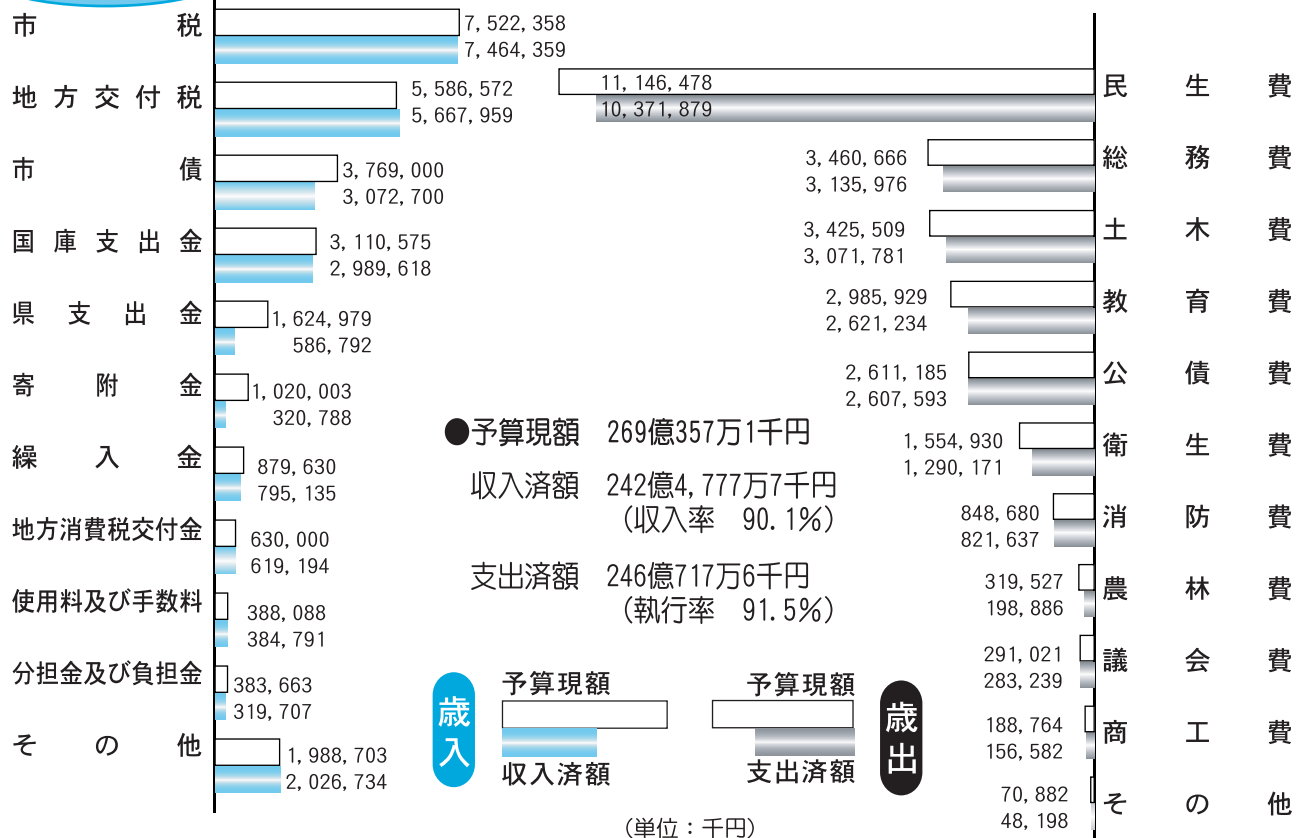
市の財政状況がどのようになっているかを市民の皆さんに知っていただくため、平成25年度（平成26年3月31日現在）の執行状況をお知らせします。

一般会計の最終予算額は269億357万1千円（前年度からの繰越分も含む）となり、特別会計の最終予算額は131億2,393万8千円となりました。

予算に対する収入率は90.1%、執行率は91.5%となっています。これは、一部の事業を翌年度に繰り越したこと、県補助金や市債などの歳入の一部が4月、5月の出納整理期間中の収入となること、3月分の支払いが4月以降となることなどによります。

これらの4月、5月の出納整理期間中も含めた決算状況については、決算審査終了後に公表します。

一般会計



一時借入金の状況

一時借入金は、一時的に生じる収入と支出の時期的ズレを調整するための借入れで、いわゆる市の運転資金です。

一会計年度を越えることはなく、下表の金額（現在高）についても、4月、5月の出納整理期間中に返済されます。

会 計 名	金 額
一 般 会 計	2,800,000

（単位：千円）

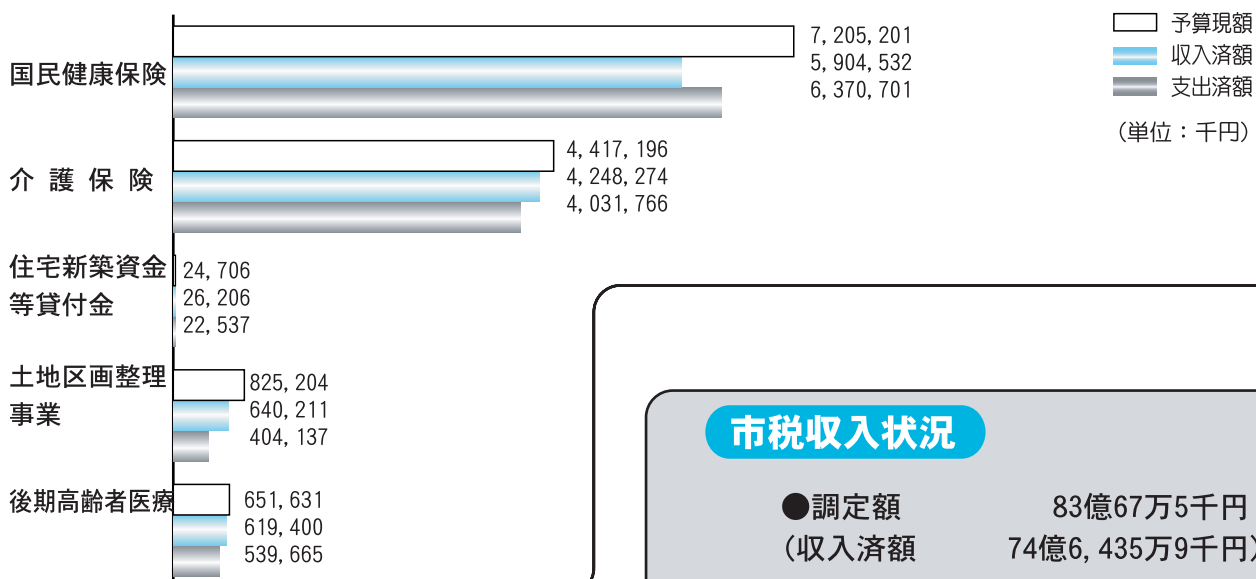
市有財産の状況

基 金（千円）	2,536,851
出 資 金（千円）	56,943
土 地（㎡）	1,466,695
建 物（㎡）	220,032

特別会計

市が特定の事業を行う場合、特定の収入を特定の支出に充て、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられます。

●予算現額 131億2,393万8千円 収入済額 114億3,862万3千円 (収入率 87.2%)
支出済額 113億6,880万6千円 (執行率 86.6%)



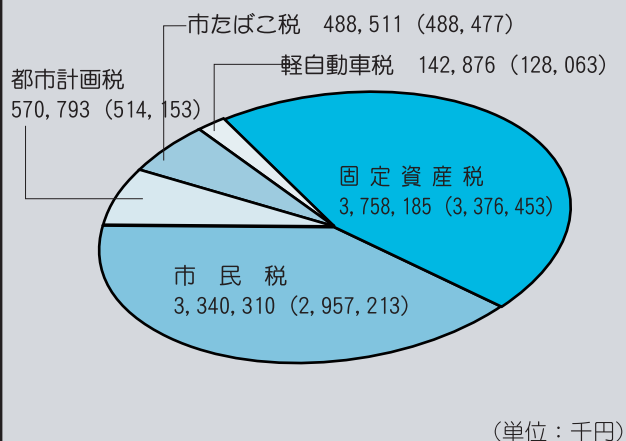
市債の状況

市債は、道路、学校など長期間使用する施設整備費を「分割払い」にすることで、将来利益を受ける人たちにも経費を分担してもらう仕組みです。その中には、交付税として国から元利償還財源が措置されるものもあります。

なお、平成25年度末の市債現在高は255億527万3千円で、前年度比14億4,564万3千円(5.7%)増となっていますが、これは天理市立病院閉院にあたり借入れを行った第三セクター等改革推進債が主な要因です。

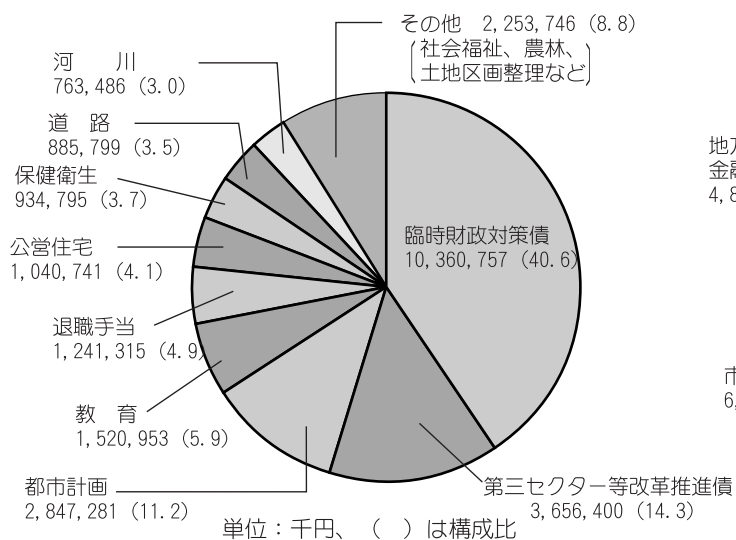
市税収入状況

●調定額 83億67万5千円
(収入済額 74億6,435万9千円)



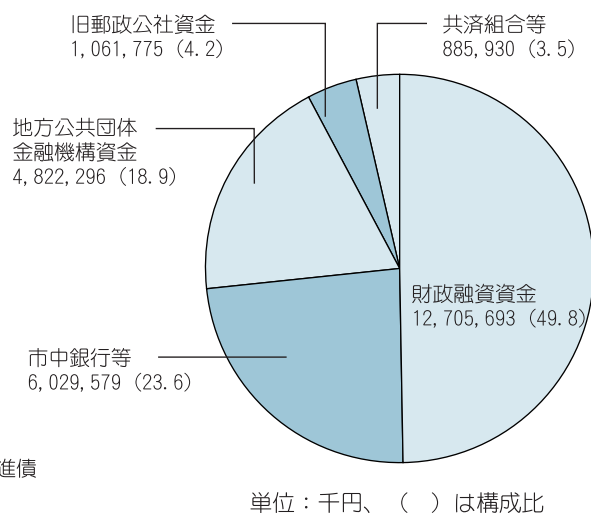
目的別市債現在高

●合計 255億527万3千円



借入先別市債現在高

●合計 255億527万3千円



平成26年度 後期高齢者医療保険料の 決定通知書（兼納付通知書）を7月中旬に送付します

保険料の納めかたは、年金から天引きさせていただく「特別徴収」と、納付書または口座振替で納めていただく「普通徴収」の2通りがあり、特別徴収(年金天引き)と口座振替は選択できます。

特 別 徴 収

老齢・退職年金などの年金受給額が年額18万円以上あり、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金額の2分の1以下で、年金からの天引きを希望される人は、年金から保険料を天引きさせていただきます。

年 金 支 給 月（保 険 料 の 徴 収 月）					
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
仮 徴 収			本 徴 収		
前年度2月の保険料額と同額を天引きさせていただきます。			25年中の所得にて算定した保険料年額から仮徴収額を引いた残額を3回に分けて天引きさせていただきます。		

※後期高齢者医療被保険者の一部の人は、すでに4月の受給年金から天引きさせていただいています。

普 通 徴 収

特別徴収(年金天引き)に該当しない人は、納付書または口座振替により、保険料を納めていただきます。

口座振替の人は、申し込まれた口座から納付月の25日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に引き落としとなります。新たに口座振替を希望される人は、納付通知書に同封の「天理市後期高齢者医療保険料口座振替依頼書」により申し込んでください。

【平成26年度保険料期別納期限（普通徴収）】

期 別	第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)
納付期限	7月31日(木)	9月1日(月)	9月30日(火)	10月31日(金)	12月1日(月)	12月26日(金)	平成27年 2月2日(月)	平成27年 3月2日(月)

※特別な理由もなく、保険料を滞納していると、納めていなかった期間に応じた措置がとられますので、後期高齢者医療保険料の納め忘れがないようにしましょう。

保険料の減額

◎均等割額＝44,700円

下記の世帯（被保険者及び世帯主）は軽減します。

総所得金額等が下記の金額以下の世帯（被保険者及び世帯主）	軽 減 割 合
33万円以下かつ被保険者全員が年金収入80万円以下（ただし、他の所得は0）	9 割
33万円以下	8.5 割
33万円＋[24.5万円×被保険者数] 以下	5 割
33万円＋[45万円×被保険者数] 以下	2 割

◎所得割額＝賦課のもととなる所得金額×所得割率（＝8.57％）

賦課のもととなる所得金額（基礎控除後の総所得金額等）が58万円以下（年金のみで収入額153万円～211万円まで）の人は、5割軽減します。

◎後期高齢者医療保険に加入される前日に被用者保険の被扶養者であった人は、所得割はかからず、均等割額を9割軽減します。

※被用者保険とは、健康保険協会の健康保険、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などです。

◆問い合わせ・ご相談

奈良県後期高齢者医療広域連合（☎0744-29-8430）
保険医療課福祉医療係（☎内線730・732）へ

国民健康保険料の納め忘れはありませんか？

皆さんから納付していただいている保険料は、医療費に充てられる重要な財源となっています。国保財政の安定的な運営のためにも納付へのご理解、ご協力をお願いします。

市では、財源の確保及び納期限までに納付された人との公平性を保つため、保険料の徴収強化を図っていきます。

納期限までに納付がなければ

①督促・催告

納期限までに保険料が納付されない場合、法律に基づき督促状が送付され、督促手数料（50円）が加算されます。さらに滞納が続くと、電話や文書、訪問により催告を行います。また、督促状の発行日から10日を経過してもなお納付がない場合は、滞納処分を受けることがあります。

②延滞金

定められた納期限までに納付がなかった場合、納期限の翌日から完納した日までの期間に応じた延滞金が保険料に加算されます。

延滞金の利率は右表のとおりです。

保険料の 滞納期間	納期限の翌日 から3カ月を 経過する日ま で	3カ月を経過 する日の翌日 から納付した 日までの期間
平成22年1月1日 ～平成25年12月31日	年率4.3%	年率10.95%
平成26年1月1日 以降	年率2.9%	年率9.2%

※督促状が発行されているにもかかわらず、本料のみの納付書でお支

払いされた場合、後日督促手数料を追徴することがあります。延滞金については、本料を

すべて納めていただいた後、確定した金額をお支払いいただくことになります。なお、将来において延滞金の利率は改正される場合もあります。

③滞納処分

法律に基づき、滞納されている人の不動産や、給与及び預貯金などの財産を調査し、財産の差し押さえ、取り立てをすることで滞納分保険料を強制的に徴収します。この一連の流れを滞納処分といいます。

納付が困難な場合には

保険料を納期限までに納めることがどうしても困難な人には、保険医療課窓口で納付相談を行いますので、ご連絡ください。納付相談は必ず納期限内にお越しください。また、万一平成26年度の納付通知書がお手元に届いていない場合にもご連絡をお願いします。

◆問い合わせ 保険医療課

国民健康保険料・後期高齢者保険料の納付については保険料徴収係（☎内線 725・726）

国民健康保険料の決定については保険料賦課係（☎内線709・710）

後期高齢者医療保険料の決定については福祉医療係（☎内線730・732）

国民健康保険の認定証・受給者証を更新します

●70歳未満の人

入院時の一医療機関での支払いが自己負担限度額までとなる「**限度額適用認定証**」を、申請により認定された後交付します。入院の必要が生じた場合は、その月の間に申請の手続きを行ってください。なお、現在すでに認定証をお持ちの人で、8月以降も継続して入院される予定の人は、有効期限が7月31日までとなっていますので、7月1日から**随時更新**手続きを保険医療課で行ってください。

また、入院された場合、入院中の食事代を一部負担（1食260円）することになっていますが、市民税非課税世帯の人で申請により認定されますと、一部負担額が1食210円となる「**標準負担額減額認定証**」を交付します。こちらでも有効期限が7月31日までとなっていますので、7月1日から**随時更新**の手続きをお願いします。

◇申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証

●国民健康保険高齢受給者証をお持ちの70歳以上75歳未満の人

国民健康保険の加入者で70歳以上75歳未満の人には、交付しています「**国民健康保険高齢受給者証**」の有効期限が7月31日までのため、新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。旧高齢受給者証については各自で処分をお願いします。

また、市民税非課税世帯の人は、申請により認定されますと、入院にかかる一部負担金の限度額、食事代の一部負担額が低くなる「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」を交付しますので、お問い合わせください。

●国民健康保険特定疾病療養受給者証をお持ちの人

国民健康保険の加入者で、厚生労働大臣が定める治療を長期間継続して行う必要がある人に交付しています「**特定疾病療養受給者証**」の有効期限が7月31日までのため、新しい特定疾病療養受給者証を7月下旬に郵送します。なお、旧特定疾病療養受給者証については各自で処分をお願いします。

◆申請先・問い合わせ 保険医療課給付係（☎内線 7 1 1 ・ 7 1 2）へ

まちづくりを一緒に考えませんか？

天理市第5次総合計画（後期基本計画） 審議会委員を募集します

本市のまちづくりについて市民の皆さんの意見をお聴きし、新しい総合計画（後期基本計画）の策定に反映していくため、市民委員を募集します。

◇募集人数 2名

◇期間 平成26年9月上旬から平成27年3月上旬

◇会議の回数 4回程度を予定

◇内容 学識経験者、市議会議員、公共的団体役員などで構成する総合計画審議会（17人）の委員として、市長の諮問に応じて調査や審議を行い、その結果を答申していただきます。

◇報酬 あり

◇対象 市内在住の18歳以上（平成26年4月1日現在）の人で、平日の会議に出席できる人。

◇選考 応募書類をもとに選考し、結果を本人あてに通知します。

☆市関係者（市議会議員、職員等）及び高校生は応募できません。

☆応募書類は総合政策課の窓口または、市ホームページから入手できます。

◆提出先・問い合わせ 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送またはFAX、電子メール、直接持参のいずれかの方法により7月22日（火）（郵送の場合必着）までに〒632-8555 天理市川原城町605 市長公室総合政策課企画室（☎内線 463 / FAX62-5016 / Eメール kikakushitsu@city.tenri.nara.jp）へ

平成26年度 介護保険料の 決定通知書(納付通知書)を7月中旬に送付します

65歳以上の皆さん(第1号被保険者)の介護保険料は、市民税の課税状況などに応じて8段階に分けられます。市民税の確定に伴い、本年度の介護保険料が決まりましたのでお知らせします。

所得段階	対 象 者	介護保険料(年額)
第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	28,320円(基準額×0.5)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合算が80万円以下の人	28,320円(基準額×0.5)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない人	42,480円(基準額×0.75)
第4段階	世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人	56,640円(基準額)
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の人	65,100円(基準額×1.15)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	70,800円(基準額×1.25)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の人	84,960円(基準額×1.5)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の人	99,120円(基準額×1.75)

【介護保険料の納めかた】

年金から天引きの「特別徴収」と納付書または口座振替での納付の「普通徴収」の2通りがあります。

特 別 徴 収

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則として4月の年金から保険料を天引きさせていただきます。

年 金 支 給 月 （ 保 険 料 の 徴 収 月 ）					
4 月	6 月	8 月	1 0 月	1 2 月	2 月
仮 徴 収			本 徴 収		
前年度 2 月の保険料額と同額を天引き（8 月の金額は変更になる場合があります）			年額から仮徴収額を引いた残額を 3 回に分けて天引き（100 円未満の端数は 10 月分に合算されます）		
※年額保険料を仮徴収と本徴収で調整しますが、前年度 2 月の年金天引き額が少ない場合、全期を通じて平均的な額にならず、本徴収額が仮徴収額より多くなることがあります。（年額保険料が上がるわけではありません）					

◎4月・6月・8月から特別徴収開始の人…各開始月から翌年2月までの回数で年金受給月に天引き

◎10月から特別徴収開始の人…7月・8月・9月は納付書または口座振替での納付の後、10月・12月・2月の年金受給月に天引き

普 通 徴 収

特別徴収に該当しない人は、納付書または口座振替により、保険料を納付してください。
※納付書での納付の場合、一括での納付及び複数同時納付も可能です。

納付書の期別納期限		年間保険料を8回に分割して納付(100円未満の端数は7月分に合算)					
第1期(7月)	第2期(8月)	第3期(9月)	第4期(10月)	第5期(11月)	第6期(12月)	第7期(1月)	第8期(2月)
7月31日(木)	9月1日(月)	9月30日(火)	10月31日(金)	12月1日(月)	12月26日(金)	平成27年 2月2日(月)	平成27年 3月2日(月)

※口座振替での振替日は毎月25日(金融機関休業日の場合は翌営業日)です。

※新たに口座振替を希望する人は、決定通知書に同封の「天理市介護保険料口座振替依頼書」で申し込んでください。

口座振替を開始するときは通知しますので、通知書が届くまでは、送付した納付書で納付してください。

ご注意

納期限が過ぎても納付がない場合、督促状(手数料50円が加算されます)を送付します。保険料を滞納していると、給付制限などの措置がとられますので、介護保険料の納め忘れがないようにしましょう。

◆問い合わせ・ご相談 介護福祉課給付係(☎内線742・743・750・751)へ

【7月1日～31日】

市内小・中学生

人権啓発ポスタ！・標語展

います。

◇期間 7月18日(金)～8月15日(金)

(土・日曜日と祝日は除く)

☆8月4日（月）に作品の入れ替えを行います。

◇時間 8時30分～17時15分

◇場所 市役所
1階ロビー



人権相談

定例人権相談

◇日時 7月14日(月) 10時～15時

◇場所 市役所 1 階 122 相談室

特設電話人權相談

◇日時 7月10日(木)・11日(金)
10時～14時

◇場所 市役所3階 332会議室

◇電話 ☎63-1001 (内線313)

一人で悩まず
相談して
みませんか？

◆問い合わせ

人権センター(☎65-0130/FAX65-3872)へ

「差別をなくす強調月間」
月間中の行事

人権ふれあい集会2014

◇日時 7月6日(日) 13時30分～

◇場所 市民会館(やまのべホール)

◇テーマ 「あきらめない心」

◇出演 ちゃんへん、さん(神技巧パフォーマー)

コミュニティセンター

【人権センター】

・教室生作品展示

7月7日(月)～7月11日(金)

・七夕会

7月2日(水)

・街頭啓発

7月11日(金)

【御経野コミュニティセンター】

・研修会

7月31日(木)

【嘉幡コミュニティセンター】

・高齢者交流会

7月8日(火)

・9日(水)

公民館

【櫛本公民館】

・校区人推協総会

7月4日(金)

【井戸堂公民館】

・校区人推協総会

7月4日(金)

・高齢者・女性学級合同人権学習会

7月17日(木)

【丹波市公民館】

・高齢者学級人権学習会

7月5日(土)

・校区人推協総会

7月12日(土)

【東部公民館・祝徳公民館】

・校区人推協総会 7月12日(土)

・東部高齢者学級 7月下旬

・祝徳高齢者学級 7月下旬

【前栽公民館】

・高齢者学級人権学習会

7月11日(金)

・成人学級・女性学級合同人権研修

7月19日(土)

【二階堂公民館】

・校区人推協総会 7月12日(土)

【朝和公民館】

・女性学級人権学習会

7月12日(土)

・高齢者学級人権学習会

7月18日(金)

・校区人推協総会 7月下旬

【福住公民館・山田公民館】

・校区人推協総会 7月12日(土)

・福住氷祭り 7月21日(月)

【柳本公民館・式上公民館】

・校区人推協総会 7月5日(土)

・高齢者・女性学級合同人権学習会

(式上) 7月10日(木)

(柳本) 7月31日(木)

幼稚園、小・中学校及び保育所

家庭教育学級や人権教育研修会、

など様々な取組を実施します。

奈良マラソン2014

12/13 (土) 3kmジョギング
12/14 (日) マラソン/10km

今年も「奈良マラソン2014」が12月14日に開催されます。全国から1万2千人のランナーが古都奈良をスタートし、折り返し地点が設けられた天理市内を疾走します。ランナーを励ますため、沿道からの大声援や楽器演奏、ボランティアの心のこもったげんざいのふるまいなどは、奈良マラソンの名物となっています。

初冬の奈良、天理を駆け巡るランナーに励ましのエールを沿道から送りましょう。

ボランティア大募集!!

個人での参加はもちろん、友人や職場の仲間との「グループボランティア」、親子で一緒に参加できる「ファミリーボランティア」も受付けていますので、ふるって参加ください。

◇活動日時・内容

・12月13日(土) 8時30分～20時30分 歩行者誘導など

・12月14日(日) 6時30分～16時30分 大会当日の活動(沿道整理、給水・給食活動、スタート・ゴール会場及びコース上での活動)

◇募集人員 4,000人(先着順)

◇募集期限 8月20日(水)まで

(定員になりしだい締め切り)

◇場所 鴻ノ池陸上競技場及びその周辺、奈良・天理市内コース沿道

◇応募資格及び条件

・健康で元気な15歳以上の人(中学生を除く)

・主催者、大会運営関係者の指示や連絡事項を厳守していただける人

☆小学5・6年生、中学生が保護者と一緒に参加できる「ファミリーボランティア」もあります。

◇申込み 専用の申込用紙(「奈良マラソン2014」ホームページからダウンロードするか、市役所5階市民体育課または1階受付、市立総合体育館などで入手)に必要事項を記入のうえ、奈良マラソンボランティアセンターへ郵送またはホームページで。

◇問い合わせ 奈良マラソンボランティアセンター(☎0742-2117880/10時～16時/土・日・祝日を除く)へ

「おはよう」と 言っているが 地域の輪

「あたたかく、人に優しい、

この標語は天理南中学校 勝井美月さんの作品です。

思いやりのある天理っ子」を育てるために！

七月・八月は「青少年の非行問題に取り組み、社会を明るくする運動」強調月間です。青少年健全育成天理市民会議は、本年度も「天理っ子」育成推進運動で進めている「あいさつ」運動を支援するとともに、「小さな親切」「環境美化活動」などを重点項目として青少年健全育成推進運動に力を注いでいきます。

本市では二十一世紀を担う「あたたかく、人に優しい、思いやりのある天理っ子」を育てるため、「天理っ子」育成推進運動を展開しています。皆さんの地域の子どもたちは、元気なあいさつを交わしていますか。また自分から進んで声が出ているでしょうか。あいさつは「自分がここにいるよ」と相手に知らせると同時に「あなたがいるのをわかっているよ」と相手に知らせる大切な役割を持っています。人と人が認め合い、思いやるための第一歩なのです。一つのあいさつがきっかけとなり、人と人のつながりが広がっていきます。

はじめてみましょう

まずは、「おはよう」

の一声から

家庭での豊かな会話（コミ

ュニケーション）は、子どもたちを健やかに育むうえで無くてはならないものです。そしてその基本は「あいさつ」ではないでしょうか。「おはよう」「行ったらっしやい」「気をつけてね」「ただいま」など一声のあいさつから気持ちがつながり、会話へと広がっていきます。

また、朝、近くの子どもたちに出会ったら、自分の子どもに声をかけするような気持ちで「おはよう」と元気よく声をかけてやってください。初めは恥ずかしさもあってあいさつが返ってこないかもしれませんが、続けてみてください。きっと子どもらしい元気な「おはよう」が返ってくると思います。「あいさつ」を通して、家庭では会話がはずみ、地域では今まで知らな

地域が一体となって育てよう

かった人たちが仲良くなっています。そんな家庭や地域には、きつとすばらしい「天理っ子」が育つでしょう。

地域社会のあり方は、二十一世紀をなう青少年の育成に大きな影響力を持っています。青少年健全育成天理市民会議では、①明るいあいさつができる②思いやりの心を持つて人に接する③ボランティア活動に努め、ふるさとを愛する④あいさつや感謝の言葉を大切にすることを家庭で見直そう、の4項目を重点にかかげて、取り組んでいます。私たち大人が地域の親として、一人一人の子どもたちの成長を温かく見守り、地域、家庭、学校が一体となつて育み支え合うきめ細やかな活動を進めていきましょう。

青少年健全育成推進運動 ポスター・標語 作品募集

◇対象 市内在住・在勤・在学の人

◇内容 いのち・友達（友情）・家庭（家族愛）・夢・チャレンジ・自然環境・あいさつなど、青少年健全育成の推進に関するもの（青少年健全育成全般）。

◇規格及び応募数（ポスター・標語のいずれか、1人1作品）

- ・ポスター…呼びかけの言葉を入れ、4つ切り画用紙に描いたもの
- ・標語…ハガキまたはハガキ大（約10センチ×15センチ）の用紙に書いたもの

◇応募方法 いずれも郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、勤務先（在学中の人は、学校名・学年）を明記し、事務局へ郵送または直接提出してください。（土・日曜日と祝日を除く）

◇募集期間 7月1日（火）～9月24日（水）（必着）

◇その他 ・応募作品は未発表のものとし、原則として返却できません。

・作品の著作権は、すべて主催者側に帰属します。

・応募作品には記念品を贈呈します。

・特に優秀と認められた作品は、11月開催予定の「青少年を守り育てる市民の集い」にて表彰します。また、機関紙などに発表するとともに今後の啓発資料などで活用します。

◆応募先・問い合わせ 〒632-0033 天理市勾田町109-1 天理市教育総合センター内
青少年健全育成天理市民会議事務局（☎63-0316・FAX63-0053）へ

へ・ル・シー COOKING

毎月19日は「天理の食育の日」
野菜たっぷり、みんなで食べよう！

なすと鶏肉の まぜうどん



なすと鶏肉のまぜうどん

- ①うどんは茹でて、冷水で冷やし水気を切っておく。
- ②なすは5mm幅の粗みじん切りにし、ねぎは小口切りにする。
- ③フライパンで鶏肉となすを炒める。火が通ったら、Aを加えて炒め、冷ましておく。
- ④器にうどんを盛り、③をのせ、ねぎといりごまを散らす。お好みでめんつゆをかける。

トマト寒天



トマト寒天

- ①トマトは湯おきをして、約1cm角の角切りにする。
- ②鍋に水と粉寒天を入れ、中火にかけ、ゆっくりとかき混ぜながら煮溶かす。
- ③②にトマトを加え、つぶしながら混ぜる。沸騰したら弱火にし、さらに1分ほど煮る。
- ④トマトジュースを加えて軽く混ぜ合わせたら、火を止めて、粗熱を取る。
- ⑤器に流し入れて、冷やし固める。

材料

なすと鶏肉のまぜうどん(2人分)

冷凍うどん		2玉
鶏ひき肉		100g
なす		1本
ねぎ		2本
いりごま		少々
めんつゆ(ストレート)		適量
酒		大さじ1
みりん		大さじ1
砂糖		大さじ1
しょうゆ		大さじ1
ごま油		小さじ1
(エネルギー 425kcal/塩分 2.9g)		

トマト寒天(4人分)

粉寒天		4g
トマト		1個
無塩トマトジュース		300cc
水		300cc
(エネルギー 23kcal/塩分 0g)		
※栄養価は1人分です。		

●消費生活相談

毎週月～金曜日 10時～16時
市役所地下 消費生活センター (☎内線770・785)

消費生活相談窓口から

知って 暮らしの おきたい 知識 ②②②

瓦の修理を口実に・・・



【アドバイス】突然訪問があり、その場で契約を結ばせる屋根修理に関する相談が本市では増えていきます。「修理をしないと大変なことになる」「鬼瓦が傾いているのが気になった。隣に落ちると大変だ。今なら残っている漆喰を使っただけで直してあげる」などと不安をおおったり、親切を装ったりしてやってきます。2千円

【相談】頭にタオルを巻いた作業員風の人、「近くに工事に来ている。お宅の家の瓦がずれているので、修理をしましょうか」と言ってきた。2千円で修理をすると言われ3日後に来てくれることになった。家族に相談し、断ることにしたが、相手の電話番号も名前もわからない。どうしたらよいのか。

瓦の修理を口実に、その後屋根裏の点検をし、高額な屋根全体のリフォーム工事を契約させられたという相談もありました。その場で返事はせず、本当に必要な修理なのかを、家族や周囲の人に相談しましょう。工事を頼む時は、複数の業者から見積もりを取り、比較することも大切です。困った時は、消費生活センターにご相談ください。

ならと、つい修理を頼むのも無理のないことです。後で考え直して、断ろうと思っても電話番号や名前もわからず、連絡のしようがありません。この相談者には、修理に来るという3日後には、一人でも対応せず、できるだけ家族や近所の知り合いの人に一緒にいてもらう、対面せずインターホン越しではっきりと断るなどを助言しました。来訪時にインターホンで、「もう必要ありません、お引き取りください。消費生活センターにも相談しています」と伝えたところ、「どうなのでも知らないぞ」と捨てぜりふを吐いていたが、何事もなく帰って行ったと相談者から報告がありました。

夏の節電のすすめ

今年も暑い夏がやってきました。夏はエアコンや冷蔵庫などの消費電力が増える季節です。ご家庭の電気料金の節約や地球温暖化防止のため、この機会に今一度ご家庭の電気の使い方を見直してみませんか。

夏の日中の消費電力の75%はエアコンと冷蔵庫

夏の日中(14時頃)には、在宅世帯は1,200Wの電力を消費しており、そのうちエアコンが約半分以上を占めています。日中のエアコンの使い方が、夏の節電のポイントとなります(グラフ①)。

※エアコンは体調に合わせて使用し、熱中症などには十分に気を付けて下さい。

◎室温は28℃を目安に設定しましょう。

◎ゴーヤ・朝顔などのグリーンカーテンや、すだれ・よしずを活用しましょう。

◎上手に扇風機を使用しましょう。

家庭での消費電力の44%は「冷蔵庫、照明、テレビ、エアコン」

節電は、消費電力の大きいものから行うことがポイントです(グラフ②)。

◎冷蔵庫の温度設定を見直してみましょう。

◎できるだけ冷蔵庫の扉の開閉時間を短くし、食品を詰めすぎないようにしましょう。

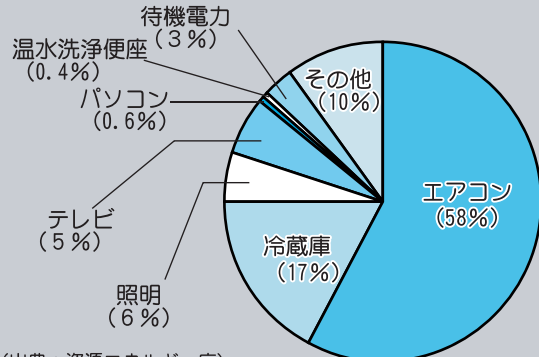
◎人のいない部屋や廊下の照明はこまめに消灯しましょう。

◎照明の明るさを調整しましょう。

◎テレビのつけっぱなしはやめましょう。

◎テレビを見ない時はコンセントを抜きましょう。

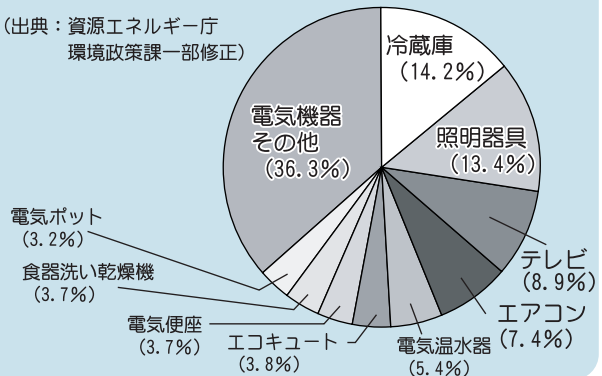
▶グラフ① 夏の日中(14時頃)の消費電力(全世帯平均)



(出典：資源エネルギー庁)

▶グラフ② 家庭部門世帯あたり電気使用量(2009年)

(出典：資源エネルギー庁
環境政策課一部修正)



◆問い合わせ 環境政策課(☎内線269・274)へ

農家のみなさんへ

農地を活用してみませんか

市民農園制度(農園利用方式)とは？

農家自身が開設し経営する「農園」として、農園主と利用者が直接契約を締結、農園主が経営者となり、事業を進めていく制度です。農園主は、単に農地を利用者に貸し与えるのではなく、農業経営の一環として、利用者に対し、必要な指導、助言を行うこととなります。

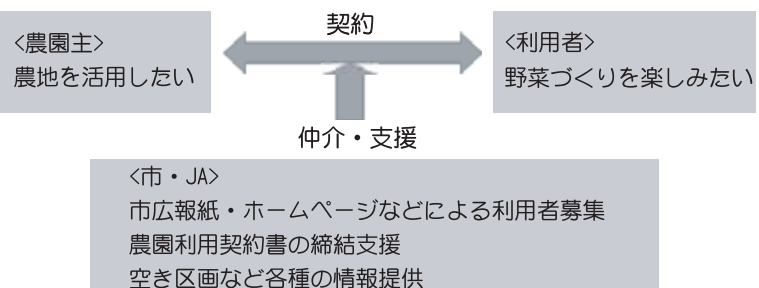
農家自らが経営・管理する方法

農園の造成(整地・区画割りなど)、管理、運営

区画面積、入園料の決定

利用者に区画を割り当て、農園利用契約書の締結

イメージ図



◆問い合わせ 農林課(☎内線260) または JA天理営農経済センター(☎68-1613) へ

クールシェアてんり

エアコン消して涼しいところに集まろう！

2014 7/1^火 ~ 9/30^火

このマークが
目印です

COOL SHARE

クールシェアてんり

おうちでクールシェア



例えば3台のエアコンをつけていたら2台を止め、1部屋に集まり家族団らんで過ごそう。

ご近所でクールシェア



自宅のエアコンを止め、ご近所のお宅に集まってご近所同士のコミュニティを深めよう。

自然でクールシェア



木陰や水辺といった、自然が多く涼しい場所に行き、ゆったりとした時間を過ごそう。

まちでクールシェア



商店街やカフェなど、身近で涼しい場所に集まって、楽しい時間を過ごそう。

公共施設でクールシェア

スタンプラリーを実施！

達成者には記念品を差し上げます！！

- 市役所1階市民ホール ● 天理市立図書館
- 市民会館1階事務所横ロビー
- 黒塚古墳展示館 ● 天理市トレイルセンター

民間登録店舗で クールシェア

お得な特典あります！！

COOL
SHARE
クールシェアてんり

登録店舗はステッカー(マーク)が目印です！
店舗の詳細情報は天理市役所HPに掲載しています。

<http://www.city.tenri.nara.jp>

参加店舗募集中！！

詳しくは下記または天理市役所HPまで

お問い合わせ

天理市役所 環境政策課 環境企画係

TEL 0743-63-1001 (内線269) HPアドレス <http://www.city.tenri.nara.jp>

この事業は全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。





お知らせ

石上児童館 夏休み中の休館日変更

石上児童館では夏休み期間中（7月21日～8月31日）休館日を日・月曜日から土・日曜日に変更します。

◇利用時間等

9時～10時（自主学習）
10時～17時（自由遊び）
12時～13時（昼食・休憩）

◇対象

市内在住の小学生
☆山の辺・櫛本校区外及び遠方の児童は保護者の送迎が必要。

◇利用手続き

初回到保護者より児童安全カード（児童館にあり）の提出が必要
☆御経野・嘉幡児童館は通常どおり開館します。

◆問い合わせ

石上児童館 ☎65-3825

就学についての教育相談

入学にあたって、心配なことや不安に思っておられることなどをご相談ください。

◇日時

7月31日（木）、8月5日（火）・7日（木）・19日（火）・21日（木）・27日（水）・29日（金）、10月2日（木）

7日（火）・9日（木）・16日（木）・30日（木）いずれも10時～16時

◇場所

男女共同参画プラザ

◇対象

来年少から小学校に入学されるお子さん（平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ）

◇費用

無料

◇持ち物

子どもさんの様子のわかる母子手帳・診断書・発達相談の記録・作品など

◆申込み・問い合わせ

7月2日（水）から電話で、学校教育課 ☎520

出火の可能性がある製品 情報について

三洋電機株式会社で、1994年5月から2011年11月までに製造された電気衣類乾燥機14機種について、発煙・発火に至る事故が発生しました。

対象製品をご使用中の方は、電源プラグを抜いて使用を中止していただくようお願いいたします。

なお、無料で部品交換を実施していますので、該当製品をお持ちの方は、左記へ直接お問い合わせまたは、ホームページで確認していただく

様をお願いします。

◇当該製品のリコールに関する問い合わせ

三洋電機株式会社 ☎0120-345390 / URL: http://panasonic.co.jp/sanyo/info/products_safety/140519.html < 問い合わせ 天理消防署 ☎62-3322 >

介護支援専門員 実務研修受講試験

◇試験日

10月26日（日）

◇受験申込受付期間

7月16日（水）～8月1日（金）

◇申込書の配布場所

県社会福祉協議会・市介護福祉課

◇問い合わせ

県社会福祉協議会福祉人材センター ☎0744-2610225

◆申し込み・問い合わせ

7月5日（土）9時30分から直接または、電話で市立図書館 ☎63-0739 / 月曜日は休館

催し

土曜子育てサロン

日頃、仕事で忙しくなかなか子どもさんと遊ぶ時間がとれないお父さんも、気軽に遊びに来てください。
◇日時 8月9日（土）9時

30分～11時30分

◇場所

すこやかホール

◇対象

0歳（4か月）～就学前児童とその保護者

◇定員

15組

◆申込み・問い合わせ

7月14日（月）児童福祉課 ☎内線238 <

夏休み子ども一日図書館員

図書館の仕事体験してみませんか。
書庫や移動図書館車など、普段立ち入ることができない場所も見学できます。

◇日時

7月30日（水）

◇10時～12時 ②14時～16時

◇場所

市立図書館

◇対象

市内の小学4年生～6年生

◇定員

①・②とも先着4人

◇持ち物

エプロン、筆記用具

◆申込み・問い合わせ

7月5日（土）9時30分から直接または、電話で市立図書館 ☎63-0739 / 月曜日は休館

◇申込み・問い合わせ

天理消防署 ☎62-3322 >

桃尾の滝開き

桃尾の滝は、高さ約23m、布留の滝ともいわれ、和歌にも詠まれ親しまれてきました。

毎年、夏の間の避暑地として、多くの人が訪れます。地球環境も考え、今夏のクールシェアスポットとしてみてはいかがでしょうか。

当日は、訪れる方々の安全を祈願して、滝開きの神事に行われます。

◇日時 7月20日（日）14時～（荒天中止）

◇場所 桃尾の滝（滝本町地内）

◆問い合わせ 産業振興課内 観光協会事務局 ☎内線208 >

応急手当講習会

◇日時 7月26日（土）9時～18時

◇場所 天理消防署

◇対象 市内在住・在勤・在学の人

◇内容 上級救命講習：AED（自動体外式除細動器）の使用方法や心肺そ生法など

◇定員 先着20人

◇受講料 無料

◇申込み・問い合わせ 天理消防署 ☎62-3322 >

お詫びと訂正

6月15日号「町から町へ」10ページの「山の辺文化会」の記事中で6月28日のテーマを「石和見間録」と表記していましたが、正しくは「石和見間志」でした。また、講師を「白井伊左衛門」と表記していましたが正しくは「白井伊佐左衛門」でした。お詫びして訂正いたします。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の交付について

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(木)までとなっております。この認定証は、市民税非課税世帯の人が対象で、通院、入院される時または在宅診療を受けられる時に医療機関に提示されますと1カ月の自己負担額が一定の金額までになり、また入院の場合は食事代の負担額が減額されます。

☆現在、この認定証をお持ちで、8月1日以降も引き続き非課税世帯となる人は、更新手続きが不要で、7月末頃に認定証を送付します。

☆認定証をお持ちでない人で対象となる人は、随時申請手続きを行ってください。

◇申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、印鑑(被保険者)、代理人申請の場合は本人(代理人)を確認できる書類、委任状(親族以外の代理人申請の場合)

「心身障害者医療受給資格証」をお持ちの人へ

心身障害者医療受給資格者証の有効期限は、7月31日(木)までとなっていますので、資格の更新及び受給資格証の交付を行います。

受給資格者証をお持ちの人に7月上旬に申請書などを郵送しますので、必要事項を記入して返送してください。

「ひとり親家庭等医療受給資格証」をお持ちの人へ

ひとり親家庭等医療受給資格証の有効期限は、7月31日(木)までとなっていますので、資格の更新及び受給資格証の交付を行います。受給対象になると思われる人には、申請書などを郵送しますので、必要事項を記入して返送してください。

小・中学生の入院医療費の一部助成について

平成24年8月から小学生のお子さん、平成26年4月から中学生のお子さんに対する入院医療費の一部(医療保険の自己負担分)を助成しています。

◇手続きについて

医療費支払い後、保険医療課で手続きをしてください(手続き後、受給資格証を発行)。

◇申請に必要なもの

入院医療費の領収書、印鑑(みとめ印)、お子さんの健康保険証、振込先がわかるもの(扶養義務者名義の通帳など)、高額療養費支給決定通知書(高額療養費に該当の場合)

◆問い合わせ 保険医療課福祉医療係 (☎内線 730・732) へ

御経野児童館夏休み工作教室

◇日時・内容 7月31日(木)

・低学年 9時30分～12時

「プラネタリウム」

・高学年 13時～15時30分

「キラキラ万華鏡」

◇場所 御経野児童館

◇講師 阪本佳央氏

◇対象 市内在住・在学の小学生

◇定員 各回先着15人

◇参加費 300円

◆申込み・問い合わせ 7月

5日(土)から12日(土)

までに参加費を添えて御経

野児童館(☎63-043

6/日・月曜日は休館)へ

天理の七夕

夢や願いを大七夕飾りに集め、日本最古の神社から将来に向けて夢をつなげていきます。

◇日時 7月7日(月)18時～

◇場所 石上神宮

◇内容 七夕祭典、大七夕飾り立ち上げ、七夕記念コンサートなど

◇短冊飾りの申込み 短冊に住所、氏名、願い事を記入し、イベント当日までに

〒632-0014 天理市布留町384石上神宮内

天理の七夕有志の会石上神宮社務所へ郵送または、持

参。

☆当日、大七夕飾りに参加したい人は、18時までに短冊を石上神宮まで持参してください。

◇問い合わせ 株式会社ことぶき内天理の七夕有志の会

(☎62-5555/平日の18時まで) へ

真夏のオーケストラ！
夏休み名曲コンサート

◇日時 8月3日(日)14時～

◇場所 市民会館(やまのべホール)

◇プログラム

・アンダーソン「ホームストレッチ」

・スッペ「軽騎兵序曲」

・歌えバンバン

◇出演 天理シティーオーケストラ、ピエーナ少年少女合唱団

◇入場料 無料

☆未就学時のお子さんも入場できます。

◇問い合わせ 文化センター

内シティーオーケストラ事務局(☎63-5779) へ



募集

天理市育英会の育英生募集

◇対象 つぎの諸要件を満たす人

・市内在住の人

・高等学校・高等専門学校・

大学または専修学校(修業年限2年以上などの要件があります)に在学する人

・向学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難と認められる人

・他の育英会などから学資の貸与または給付を受けていない人

◇貸与額 月額15,000円の範囲内

◇償還方法 卒業後10年以内に月賦で償還していただきます。

◇募集人数 若干名

◆申込み・問い合わせ 7月

31日(木)までに学校教育課(☎内線517)へ

You & I
ロビー・コンサート

7月 市役所ロビー 12時20分～

11日 バリトン独唱
独唱 三村雅美
ピアノ 三村光子
初恋「石川啄木の詩より」／越谷達之助作曲
歌曲集「沙羅」／信時 潔作曲 ほか

25日 ソウミュージック
(のこぎり音楽)
松本 勤
さんぽ「となりのトトロ」より／久石譲作曲
星に願いを／L. ハーライン作曲 ほか

次回は8月8日(金)
「ヴァイオリンとピアノのデュオ」
お楽しみに!

光化学スモッグにご注意ください

【環境政策課】

光化学スモッグ広報が発令されたときは、次のことに注意してください。

- ◎テレビ・ラジオなどの報道に注意する
- ◎屋外での激しい運動は避ける
- ◎目やのどなどに痛みを感じたら、洗顔・うがいをする
- ◎自動車の使用は控えめにする
- ◎症状のひどいときは、医師の診断を受ける

光化学スモッグ及びPM2.5情報について

県からの光化学スモッグ広報発令及びPM2.5注意喚起情報のメールマガジン受信を希望される人は、奈良県環境情報サイト「エコなら」(<http://www.eco.pref.nara.jp/mail/ima/pm2.5.html>)から登録できます。



docomo

SoftBank

au

環境クリーンセンターからのお知らせ

☆生ごみの7割が水分？！

毎年この時期は、水分を含んだごみが多量に出てきます。

水切りを十分にしていないと、ごみの量が増え、汚水がごみ袋にたまり悪臭を放ったり、流れ出て不衛生になったりします。

家庭から出る生ごみの70%以上は水分です。

軽く水切りして10g、ぎゅっとしぼって30g減量ができると言われていますので、ある程度水分をしぼって出すようにしてください。

また、このような生ごみを処理するのに、電動式生ごみ処理器を使用するのもひとつの方法です。生ごみ処理器を活用すると、減量はもちろん堆肥化することもできます(機種により異なります)。

市では、電動式生ごみ処理器を購入し設置された世帯に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています(生ごみを細かく砕くだけのディスポーザーは除く)。

☆詳しくは、「家庭ごみ分別の手引き」や市ホームページをご覧ください

7月し尿収集予定

校区名	日程
丹波市	9～11日
山の辺	8～10日
前 栽	4～8日
井戸堂	17～18日
二階堂	4～7日
柳 本	18～24日
朝 和	17～18日
福 住	14～17日

8月し尿収集予定

櫛 本	1～6日
-----	------

◆問い合わせ 業務課 (☎64-3911・FAX64-4321) へ

し尿は (☎64-4321) へ

まちまちカレンダー



月	火	水	木	金	土	日
	1 ◎園芸教室 13時～ 権 権 ◎子ども若者相談 窓口「夢てんり」 9時～御 七	2 ◎法律相談(弁護士) 13時～ 市 協	3 ◎天理っ子ひろば 10時～ 北 児 ◎「内山永久寺の残像」 ▶P5 ☆心配ごと相談9時～ 市 会	4 ◎女性のための 法律相談(弁護士) 13時～ 共 共 ◎しごと無料相談会 13時～ 市 産	5	6 ■障害者(児)合同 レクリエーション 9時～ 産 会 ☆人権ふれあい集会 13時～ 民 権
7 ☆天理の七夕 ▶P21 ☆出前保育 10時～ 山 児	8 ◎子ども若者相談 窓口「夢てんり」 9時～御 七	9 ◎法律相談(弁護士) 13時～ 市 協 ◎集団ミニドッグ 8時45分～ 保 保	10 ☆心配ごと相談 9時～ 市 会 ◎親子で遊ぼう会 10時～ す 児	11 ■絵本の読み聞かせ講座 10時～ 図 図 ◎女性のこころの相談 13時～ 共 共 ◎食育ボランティア養成講座 9時30分～ 保 健	12 ◎リバーウォッチング 9時～ 市 環 ◎土曜子育てサロン 9時30分～ す 児 ☆おはなし会①10時30分～ ②11時10分～ 図 図	13
14 ☆人権相談 10時～ 市 権 ☆行政相談 10時～ 市 協	15 ◎法律相談(司法書士) 13時～ 市 協 ◎子ども若者相談 窓口「夢てんり」 9時～御 七	16 ◎親子の絆づくり 14時～ す 児	17 ☆心配ごと相談 9時～ 市 会	18	19	20 ☆ふれあいコンサート ト 11時～ 民 学 ☆桃尾の滝開き ▶P20
21 海の日 ☆福住氷祭り 9時30分～ 福 涯 ◎市民フォーラム ▶P7	22 ◎子ども若者相談 窓口「夢てんり」 9時～御 七	23 ◎法律相談(弁護士) 13時～ 市 協	24 ☆心配ごと相談 9時～ 市 会	25 ◎女性のこころの相談 9時30分～ 共 共	26 ☆街角コンサート 11時～ 駅 学 ◎応急手当講習会 ▶P20	27 ◎あつまれ!あおが き探検隊 9時30分～ タ タ ☆おはなし会 ①10時30分～ ②11時10分～ 図 図
29	29 ◎子ども若者相談 窓口「夢てんり」 9時～御 七	30 ◎夏休み子ども一日 図書館員▶P20	31	開催場所 御 御野コミュニティセンター 市 市役所 共 男女共同参画プラザ 保 保健センター 山 山田公民館 北 北保育所 福 福住町復興元氷室前 図 図書館 権 人権センター 産 産産センター 学 天理タム 共 男女共同参画課 保 保険医療課 健 健康推進課 環 環境政策課 涯 生涯学習課 セ 教育総合センター 会 社会福祉協議会 権 人権センター		
◆問い合わせ 協 市民協働推進課 図 図書館 タ 天理タム 学 学校教育課 産 産業振興課 共 男女共同参画課 保 保険医療課 児 児童福祉課 健 健康推進課 環 環境政策課 涯 生涯学習課 セ 教育総合センター 会 社会福祉協議会 権 人権センター						

■…申込み終了 ◎…申込み必要 ☆…申込み不要 ※申込みされる時点で終了している場合もありますので、お問い合わせください。▶は今月号のページをご覧ください。